

2010

平成22年度中間ディスクロージャー資料

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行



ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、また常に温かいご支援を賜りまことにありがとうございます。

平成22年度上半期のわが国経済は、海外経済の改善や経済政策効果などを背景に緩やかな持ち直しが続いておりましたが、依然として雇用情勢に厳しさが残るほか、急速な円高の進行による輸出の鈍化や企業マインドの低下など改善の動きが弱まっており、先行き不透明感が増しております。地域に目を向けると、10月に北九州地方で新たな銀行の準備会社が設立されるなど、金融機関を取り巻く競争環境は厳しさが増しつつあります。

こうした経営環境のなか、当行は「New Stage 2008」を、目指す銀行像の実現に向けたファーストステージと位置づけ、「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク」実現に向けた諸改革・施策に取り組んでまいりました。平成22年7月には、公的資金を完済いたしました。これにより、合併時の最大の課題の一つであった「不良債権問題」を克服し、いよいよ巡航高度に達するための環境が整いました。これもひとえに、株主の皆さま、お取引先の皆さま、地域の皆さまの温かいご支援とご愛顧の賜物と感謝しております。

今年度は中期経営計画の最終年度に当たりますので、目指す銀行像の実現に向けて現計画をしっかりとやり上げ、セカンドステージに向け勢いよく駆け抜けて、次の中期経営計画に引継いでまいりたいと考えております。

これからも、一流の金融サービスを皆さまに感じていただけるよう努力してまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月

取締役頭取 **久保田勇夫**

目次

経営方針

中期経営計画「New Stage 2008」	3
------------------------	---

「New Stage 2008」トピックス

5

平成22年9月期業績ハイライト

損益の状況	9
自己資本比率の状況	9
不良債権の状況	10
貸出金の状況	10
預金・預り資産の状況	10

資料編

目次	11
連結ベース	12
単体ベース	48
開示項目一覧	90



西日本シティ銀行本店

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

会社概要

(平成22年9月30日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億45百万円
店舗数	208か店
従業員数	4,049名
総資産	7兆983億円
預金・譲渡性預金残高	6兆4,535億円
貸出金残高	4兆9,151億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー(個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など)を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性を輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

中期経営計画「New Stage 2008」

当行は、経営理念に掲げた『九州No.1バンク』の具体像として目指す銀行像を定め、3年間（平成20年4月～平成23年3月）をその実現に向けたファースト・ステージと位置付け、中期経営計画「New Stage 2008」を策定し、諸施策に取り組んでおります。

■ 目指す銀行像

目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し
お客さまとともに栄える九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスを地元で提供

地域金融機関として地元の立場に立ち、国内トップレベルのサービスの提供に努めております。

お客さまとともに栄える九州No.1バンク

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地域との一体的な成長を通じ、九州No.1バンクを目指しております。

地域密着型金融の推進

当行は、「目指す銀行像」に込められた地域金融機関としての具体像の実現を地域密着型金融の推進に関する基本的な方針と位置付け、中期経営計画「New Stage 2008」の実践を通して地域密着型金融の推進を図っております。

■ 「New Stage 2008」のフレームワーク



■収益力強化に向けた4つの改革

収益力強化に向け、意識・行動、業務運営等の改革に取り組んでおります。

- ◇意識・行動改革 …… お客さまを第一に考える意識と行動の徹底
- ◇サービス改革 …… お客さまのニーズにお応えする顧客接点の革新
- ◇オペレーション改革 …… お客さまとの接点拡大に向けた内部プロセスのスリム化
- ◇人事改革 …… 女性行員の積極的な登用、適材適所の徹底

■機能強化戦略

4つの改革を下支えする基本インフラの強化に取り組んでおります。

- ◇システム戦略 …… 当行のビジネスモデルに沿った先進的なシステム構築に向けた基幹系（情報系・勘定系）システムの更改
- ◇法令等遵守態勢の強化 …… 銀行経営の根幹をなす法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢のさらなる強化
- ◇リスクマネジメント戦略 …… 健全な経営基盤の確立と安定した収益確保のためのリスク管理の高度化

■グループ戦略

当行の強みであるグループ総合力のさらなる向上を目指しております。

九州カード	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関・他業態との連携強化によりカード会員を拡大 ● カード機能や会員サービスの向上により取扱高を増強
NCBリサーチ&コンサルティング	● シンクタンク機能の充実を図り、国内外の最新情報、高度なサービスを地域社会に価値ある形で提供
銀行業務受託会社 人材派遣会社	● 受託業務の拡大や事務・サービス面での品質向上、業務効率化・スピードアップにより銀行業務に貢献
長崎銀行	● 当行グループとの営業面での連携強化による収益力強化や健全性向上を図ることにより、企業価値と地域におけるステータスを向上
西日本シティIT証券	● 銀行で取り扱っていない幅広い金融商品を取り揃え、質の高い総合金融サービスを提供

■地域との共栄

国際化時代に対応し、地元企業の輸出入取引や海外での事業展開をはじめとする様々な国際ビジネスをサポートしております。CSRへの取組みを強化し、地域経済の活性化と豊かな地域社会の実現を目指しております。社会的要請が高まっている「環境問題」にも積極的に取り組んでおります。

■目標とする経営指標（平成23年3月期）

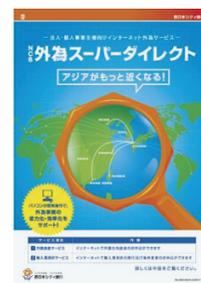
業務粗利益	1,340億円	ROE（当期純利益ベース）	9%程度
経費（△）	740億円	OHR（コア業務粗利益ベース）	55%程度
実質業務純益	600億円	連結自己資本比率	9%台半ば
当期純利益	300億円	連結 Tier I 比率	6%台半ば

地域との共栄

● 国際ビジネスのサポート

海外への地場企業のビジネス拡大を支援

平成22年5月、国際業務部門を再編し国際部を新設しました。国際部では、国際情勢の変化を先取りしたクロスボーダー決済や為替リスクヘッジ商品など、最先端の商品・サービスを提供しています。また、海外ネットワークを活かし、国内および海外における各種商談会の開催や、海外ビジネスに役立つ多様な情報の提供を通じ、地元企業の国際ビジネス拡大をサポートしています。

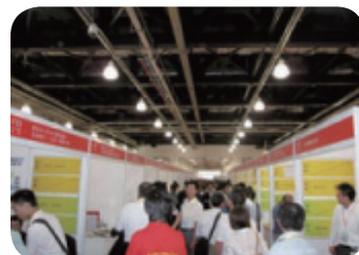


中国向けの先進的なサービスを提供

平成22年8月、九州の地方銀行で初めて、日本・中国間の人民元建て貿易決済業務を始めました。これに先立つ6月には、インターネット外為サービス「NCB外為スーパーダイレクト」の提供を開始し、中国向け米ドル建て送金は最速当日中の着金も可能となりました。

中国でのビジネスマッチング

平成22年9月、製造業のお取引先を対象にした「日中ものづくり商談会@上海2010」を、上海に拠点を置く地方銀行等と共同して開催しました。本商談会では、中国での原材料調達先・委託加工先の拡大ニーズを持つ製造業のお取引先に、中国現地企業との商談の機会を提供しました。



「日中ものづくり商談会@上海2010」

● 地場産業発展のために

新博多駅ビル開業を先取りした商談会

平成22年7月、九州・山口の地場産品を発掘する「東急ハンズ商談会」を開催しました。本商談会では、お取引先に、平成23年春開業予定の新博多駅ビル「JR博多シティ」内に出店する「東急ハンズ博多店（仮称）」との商談の機会を提供しました。



「東急ハンズ商談会」

北九州地区のお取引先の販路拡大に協力

平成22年10月、北九州市と締結した「産業振興分野に関する連携協定」において掲げる「販路開拓による連携」の取り組みの一環として「北九州まるごと大商談会」を開催しました。本商談会では、北九州市、北九州商工会議所の後援のもと、お取引先に、北九州地区の量販店との商談の機会を提供しました。



「北九州まるごと大商談会」

大学の知識を地域社会につなぐ橋渡し

平成22年8月、環境・IT・金型等に強みを持つ国立大学法人九州工業大学と、また、平成22年10月には、食・健康・流通等に強みを持つ中村学園大学・中村学園大学短期大学部と「産学連携協力に関する協定書」を締結しました。



「九州工業大学」



「中村学園大学・中村学園大学短期大学部」

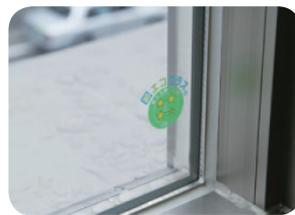
● 環境への取組み

環境に配慮した「暮らし」や「企業経営」をサポート

ご自宅に太陽光発電システムを設置する方のためのローンを取り扱っています。また、環境に配慮した経営を行っている企業の資金調達において、私募債発行時のコスト優遇制度を設けた「環境私募債」を取り扱っています。省エネ設備導入・温室効果ガス削減対策資金、新エネルギー導入資金等の調達においては、金利優遇制度を設けた「NCB環境応援資金」を取り扱っています。

環境に配慮した店舗を設置

平成22年7月、太陽光発電システムやLED照明、エコガラスといった「エコ機能」を取り入れた、門司駅前支店を新しくオープンしました。



「門司駅前支店」

環境に関するビジネス交流会

平成22年10月、韓国・中国の環境関連企業とのビジネス交流促進を目的に「九州・韓国・中国 環境ビジネス交流会」の事務局として、北九州市と連携しお取引先に商談の機会を提供しました。



「九州・韓国・中国 環境ビジネス交流会」

● 地域への金融経済情報の発信

子どもたちに楽しみながらお金について学んでもらう場の提供

平成22年8月、「第四回キッズ・サマーキャンプ～お金のがっこう～」を開催し小学5、6年生28名が参加しました。子どもたちに楽しみながらお金について学んでもらう場を提供しました。

教育的・文化的価値の高い映画鑑賞の場を提供

平成22年9月、当行・西日本国際財団・福岡文化財団の共催により、福岡文化財団25周年記念事業「アジア映画鑑賞会中学生招待」を開催しました。次世代を担う中学生に、アジアの国で制作された教育的・文化的価値の高い映画作品を鑑賞する機会を提供しました。



「第四回キッズ・サマーキャンプ～お金のがっこう～」



「アジア映画鑑賞会中学生招待」

グループ戦略

● 総合金融サービスの提供

証券子会社の設立

平成22年5月、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社と共同出資による証券子会社「西日本シティTT証券」を設立しました。

これからも、お客さまの多様化・高度化するさまざまなご要望に対し、期待を越える質の高い総合金融サービスの提供を目指してまいります。



「西日本シティTT証券開業」

お客さまのニーズにお応えするために

● 貸出金について

事業性融資

中小企業や個人事業者のお客さまの事業資金ニーズに対し、積極的にお応えしています。福岡県内では、専門スタッフを配置した「ビジネスサポートセンター（BSC）」（福岡・北九州・久留米の3か所）を設置、中小企業や個人事業者のお客さまのご融資全般に関する相談をお受けし、資金調達のお手伝いをしています。

個人ローン

さまざまな生活スタイルのお客さまが土・日曜日でも気軽にローンについてご相談いただける専門の相談窓口を福岡県下27か所に設置しています。ご自宅の新築・ご購入、ご返済中の住宅ローンのお借換えなどの住宅に関するローンをはじめ、お車のご購入やお子さまの教育資金に関するローンなどもお気軽にご相談いただけます。また、カードローン「NCBキャッシュA（エース）」、「NCBおまとめローン」の、当行ATMでのお申込受付を開始しました。「NCBキャッシュA（エース）」は、専業主婦やパート・アルバイトの方もお申しただけ、郵送でもご契約いただけます。

平成22年6月の改正貸金業法の完全施行に伴うお客さまのお借換えニーズに、地域金融機関として積極的に取組んでまいります。



● 預り資産について

お客さまひとりひとりのライフプランに合わせ、その時々に必要なお金に関する様々なニーズを見据え、皆さまが描く“想い”の実現をお手伝いしたいと考えています。当行では、各店に「マネーアドバイザー」やエリアを担当する「チーフマネーアドバイザー」を配置しており、金融資産に関する具体的な運用のアドバイスやご提案をしています。また、お客さまの資産全般の運用や相続、事業承継等のより幅広いご相談には、高い専門知識を持つ「プライベートバンカー」が、各店の担当者と共にライフプランに合わせたご提案をしています。

また、会社帰りや休日にゆっくりご相談いただけるよう福岡市の中心地に「NCBアルファ天神出張所」を設け、平日は19時まで、土日祝日も17時まで営業しています。「NCBアルファ天神出張所」では、資産運用のご提案をはじめ各種無料セミナーを開催し、お客さまのお役に立つ情報の提供に努めています。

● ソリューションビジネスについて

お客さまの高度化・多様化・専門化するニーズに的確に対応するため、従来からの「医療・福祉」「農業・環境」に加え「流通」「運輸・サービス」などの業種専門分野を拡充し、専門のコーポレートアドバイザーグループを創設しフロント部門を強化しました。また業種間の情報共有を行い金融機能、M&A、不動産、年金等の横串をさすためフィナンシャルアドバイザーグループを立ち上げました。「ABL（動産担保融資）」「金利デリバティブ」などの新商品を開発し、さまざまな手法でのソリューションの提案を行っています。また、ビジネスマッチングのための商談会や事業承継・M&Aなどのセミナーも積極的に開催しています。

● 金融円滑化への取組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んでおります。厳しい経済情勢が続くなか、金融の円滑化に関するお客さまからの各種ご相談、ご要望に、より迅速かつ適切に対応できるよう、さらに取り組みを強化してまいります。

金融円滑化相談窓口

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、ローン営業室等においてご相談・お申込みを承っております。

● 金融犯罪対策への取組み

銀行員や警察官を装い「キャッシュカードが偽造されている。」「あなたの口座が犯罪に利用されている。」などとお客さまの不安を煽って、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が、電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありません。したがって、外部からの照会に対して暗証番号を回答したり、キャッシュカードを渡すことのないよう十分ご注意ください。

反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しています。

「金融犯罪被害に関する相談窓口」 TEL 0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（銀行休業日は除きます）

● 金融ADR制度への取組み

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「全国銀行協会」と「社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。お客さまからのご意見・苦情は、営業店および次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

■西日本シティ銀行 お客様サービス室 TEL 0120-162-105、FAX 092-461-1916（24時間）

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（銀行休業日は除きます）

■全国銀行協会 相談室 TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（銀行休業日は除きます）

※全国銀行協会は、当行が契約を締結している銀行法上の指定紛争解決機関です。

■信託協会 信託相談所 TEL 0120-817335、TEL 03-3241-7335

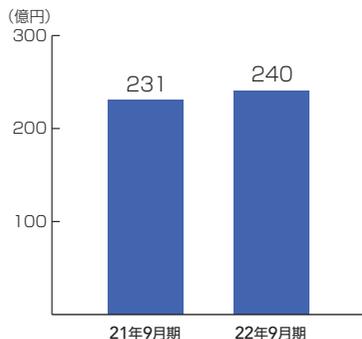
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（銀行休業日は除きます）

※信託協会は、当行が契約を締結している金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

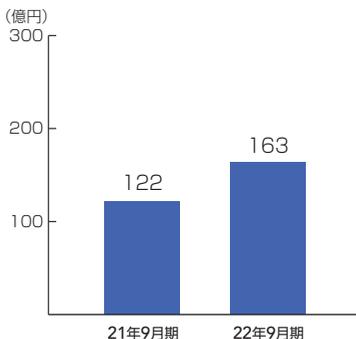
損益の状況 (単体)

資金利益および役員取引等利益の増加を主因に平成22年9月期のコア業務純益は240億円となりました。また、株式等関係損益の改善を主因に経常利益は163億円、さらに、子会社を清算する方針としたことに伴う法人税等調整額の減少を主因に中間純利益は462億円となりました。

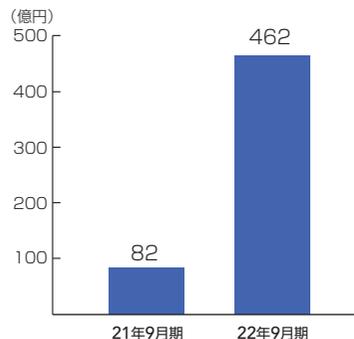
●コア業務純益



●経常利益



●中間純利益



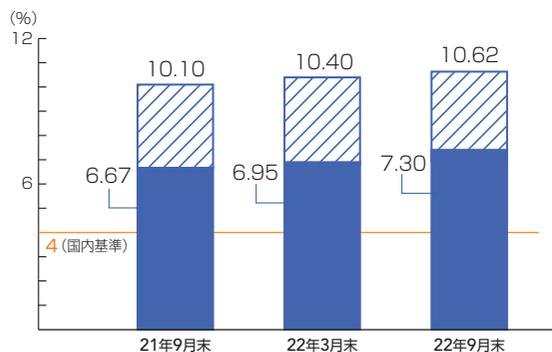
自己資本比率の状況

平成22年9月末の自己資本比率は、単体で10.62%、連結で10.72%となりました。また、中核的自己資本であるTier I 比率は、単体で7.30%、連結で7.37%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

●自己資本比率・Tier I 比率

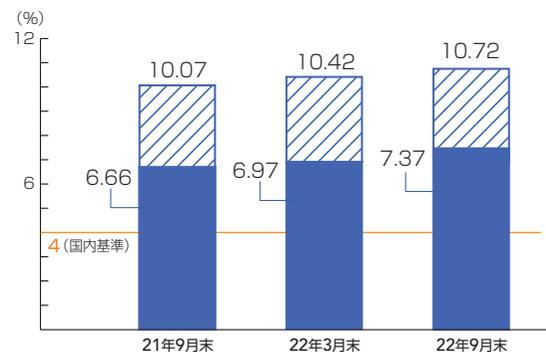
[単体]

自己資本比率
うちTier I 比率



[連結]

自己資本比率
うちTier I 比率



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役員取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

Tier I 比率

自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（※分割子会社合算ベース）

平成22年9月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、資産の自己査定基準に基づき、償却・引当を実施した結果、平成22年3月末比151億円減少し1,643億円、開示債権比率は3.29%となりました。



※分割子会社合算ベース=銀行単体+NCBターンアラウンド株式会社

用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況

平成22年9月末の総貸出金のうち、九州域内での貸出金の比率が91.8%、また、中小企業*及び個人への貸出金の比率が80.0%と九州の特に中小企業・個人のお客さまを中心とした様々な資金ニーズにお応えしております。

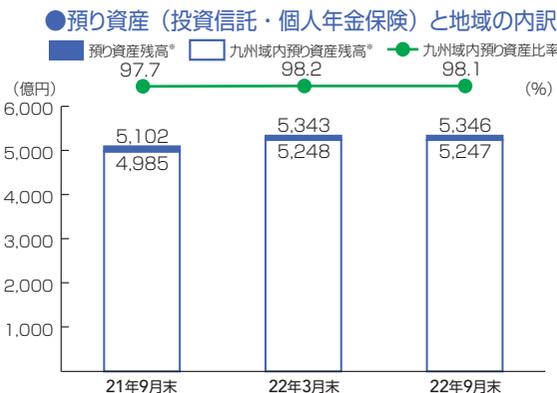


※中小企業等…資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等



預金・預り資産の状況

平成22年9月末の譲渡性預金を含む預金残高のうち、九州域内での預金の比率が96.7%、預り資産（投資信託・個人年金保険）のうち九州域内での預り資産の比率が98.1%となっており、九州地域の皆さまから多くのご資産をお預りするとともに、皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図っております。



※預り資産残高=投資信託残高+個人年金保険販売累計額

連結ベース

1 当行グループの事業の概況	12
2 主要な経営指標等の推移	12
3 中間連結財務諸表	13
中間連結貸借対照表	13
中間連結損益計算書	14
中間連結株主資本等変動計算書	15
中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	18
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	19
表示方法の変更	20
注記事項：中間連結貸借対照表関係	20
中間連結損益計算書関係	21
中間連結株主資本等変動計算書関係	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	21
リース取引関係	22
金融商品関係	23
有価証券関係	24
金銭の信託関係	26
その他有価証券評価差額金	26
デリバティブ取引関係	27
ストック・オプション等関係	30
企業結合等関係	30
資産除去債務関係	30
セグメント情報	31
1株当たり情報	31
重要な後発事象	32
4 リスク管理債権	32
5 自己資本の充実の状況	33

単体ベース

1 事業の概況	48
2 株式等の状況	48
3 主要な経営指標等の推移	50
4 中間財務諸表	51
中間貸借対照表	51
中間損益計算書	52
中間株主資本等変動計算書	53
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	55
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	56
注記事項：中間貸借対照表関係	56
中間損益計算書関係	57
中間株主資本等変動計算書関係	57
リース取引関係	58
有価証券関係	58
資産除去債務関係	59
重要な後発事象	59
5 損益、利回り・利鞘など	59
6 預金	62
7 貸出金等	63
8 有価証券	66
9 信託業務	68
10 自己資本の充実の状況	69
11 時価等情報	82
12 不良債権、引当等	88

1 当行グループの事業の概況

わが国経済は、海外経済の改善や経済政策効果などを背景に緩やかな持ち直しが続いておりましたが、依然として雇用情勢に厳しさが残るほか、急速な円高の進行による輸出の鈍化や企業マインドの低下など改善の動きが弱まっており、先行き不透明感が増しております。

当上半期において、国内の株式市場は米国景気の減速懸念や円高による企業の業績悪化懸念などにより、8月下旬には年初来安値を更新するなど軟調に推移しました。長期金利については景気停滞感を背景とした国債への資金流入により低下基調で推移し、期末には1%を下回る水準となりました。為替相場は、期初の1ドル93円台からほぼ一貫して円高基調で推移し、9月には82円台まで円高が進行しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成22年9月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めた結果、当中間期において1,465億円増加し、9月末残高は6兆6,162億円となりました。

[貸出金]

貸出金は、個人向けローンは増加したものの、事業者向けの融資が伸び悩み、当中間期において159億円減少し、9月末残高は5兆1,315億円となりました。

[有価証券]

有価証券は当中間期において254億円増加し、9月末残高は1兆6,225億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により、前年同期比21億61百万円減少し、836億19百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や不良債権処理損失の減少等により、前年同期比71億3百万円減少し、641億76百万円となりました。この結果、経常利益は194億42百万円、中間純利益は468億46百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	90,209	85,780	83,619	179,088	170,865
連結経常利益	8,282	14,500	19,442	17,854	36,233
連結中間(当期)純利益	7,632	9,083	46,846	14,616	21,800
連結純資産額	287,013	318,492	347,299	289,733	336,661
連結総資産額	7,068,919	7,189,332	7,333,080	7,208,363	7,287,892
自己資本比率	3.69%	4.06%	4.34%	3.66%	4.25%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.04%	10.07%	10.72%	9.87%	10.42%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3 中間連結財務諸表

平成21年9月期及び平成22年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
現金預け金 [注記7]	206,840	285,974
コールローン及び買入手形	766	1,815
買入金銭債権 [注記7]	36,842	23,053
特定取引資産	1,597	1,758
金銭の信託	2,992	2,965
有価証券 [注記1.7,13]	1,601,398	1,622,598
貸出金 [注記2~6,8]	5,090,287	5,131,599
外国為替	3,706	3,230
その他の資産 [注記7]	45,110	47,346
有形固定資産 [注記9,10]	122,550	122,001
無形固定資産	3,035	4,386
繰延税金資産	57,160	71,718
支払承諾見返 [注記13]	84,295	70,346
貸倒引当金	△ 66,119	△ 55,013
投資損失引当金	△ 1,133	△ 700
資産の部合計	7,189,332	7,333,080

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
預渡性預金 [注記7]	6,287,566	6,452,569
コールマネー及び売渡手形	169,026	163,637
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	98,695	46,771
借入金用 [注記7,11]	19,063	39,176
外国為替	29,648	28,957
社債 [注記12]	78	142
信託勘定借債	88,500	91,000
その他の負債	7	1
退職給付引当金	56,816	55,638
役員退職慰労引当金	11,468	11,462
睡眠預金払戻損失引当金	1,016	667
偶発損失引当金	792	959
特定債務者支援引当金	1,287	1,943
特別法上の引当金	20	—
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	—	0
支払承諾 [注記13]	22,557	22,506
負債の部合計	84,295	70,346
資本剰余金	6,870,839	6,985,781
資本	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	87,898	108,780
自己株	△ 622	△ 651
(株主資本合計)	(263,323)	(284,175)
その他の有価証券評価差額金	912	6,499
繰延ヘッジ損益	0	△ 0
土地再評価差額金 [注記9]	28,043	27,992
為替換算調整勘定	△ 0	△ 0
(評価・換算差額等合計)	(28,956)	(34,490)
少数株主持分	26,212	28,632
純資産の部合計	318,492	347,299
負債及び純資産の部合計	7,189,332	7,333,080

(注)平成22年9月末の注記事項には番号を付し、内容を20頁に記載しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
経常収益	85,780	83,619
資金運用収益	67,323	64,852
(うち貸出金利息)	(56,820)	(54,588)
(うち有価証券利息配当金)	(10,058)	(9,880)
信託報酬	4	3
役務取引等収益	14,271	14,690
特定取引収益	40	94
その他業務収益	2,065	2,641
その他経常収益	2,073	1,336
経常費用	71,280	64,176
資金調達費用	9,924	6,872
(うち預金利息)	(7,789)	(5,037)
役務取引等費用	5,064	4,807
その他業務費用	1,349	1,800
営業経費	42,524	42,716
その他経常費用 [注記1]	12,417	7,980
経常利益	14,500	19,442
特別利益	1,254	2,759
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	—	1,959
償却債権取立益	1,010	799
その他の特別利益	244	—
特別損失	506	965
固定資産処分損	172	109
減損損失	334	169
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	686
その他の特別損失	—	0
税金等調整前中間純利益	15,248	21,236
法人税、住民税及び事業税	142	645
法人税等調整額	5,030	△ 27,340
法人税等合計	5,172	△ 26,695
少数株主損益調整前中間純利益		47,931
少数株主利益	992	1,085
中間純利益	9,083	46,846

(注) 平成22年9月期の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,745	85,745
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	90,301	90,301
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	90,301	90,301
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	82,349	100,681
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
中 間 純 利 益	9,083	46,846
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	—	△ 35,120
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,549	8,099
当 中 間 期 末 残 高	87,898	108,780
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 615	△ 643
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 35,137
自 己 株 式 の 処 分	2	7
自 己 株 式 の 消 却	—	35,120
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 6	△ 8
当 中 間 期 末 残 高	△ 622	△ 651
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	257,780	276,085
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
中 間 純 利 益	9,083	46,846
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 35,137
自 己 株 式 の 処 分	1	4
自 己 株 式 の 消 却	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,542	8,090
当 中 間 期 末 残 高	263,323	284,175

	平成21年9月期	平成22年9月期
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△ 21,411	5,720
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,323	779
当 中 間 期 変 動 額 合 計	22,323	779
当 中 間 期 末 残 高	912	6,499
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 2	△ 1
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2	0
当 中 間 期 末 残 高	0	△ 0
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	28,112	27,970
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 68	22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 68	22
当 中 間 期 末 残 高	28,043	27,992
為 替 換 算 調 整 勘 定		
前 期 末 残 高	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	△ 0	△ 0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	6,698	33,688
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,257	802
当 中 間 期 変 動 額 合 計	22,257	802
当 中 間 期 末 残 高	28,956	34,490
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	25,253	26,887
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	958	1,745
当 中 間 期 変 動 額 合 計	958	1,745
当 中 間 期 末 残 高	26,212	28,632
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	289,733	336,661
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
中 間 純 利 益	9,083	46,846
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 35,137
自 己 株 式 の 処 分	1	4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	23,216	2,547
当 中 間 期 変 動 額 合 計	28,758	10,637
当 中 間 期 末 残 高	318,492	347,299

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,248	21,236
減価償却費	2,497	2,414
減損損失	334	169
のれん償却額	8	65
持分法による投資損益(△は益)	36	24
貸倒引当金の増減(△)	△ 308	△ 8,742
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 258	29
特定債務者支援引当金の増減(△)	20	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 107	△ 95
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△ 436
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	73	△ 75
偶発損失引当金の増減(△)	121	418
資金運用収益	△ 67,323	△ 64,852
資金調達費用	9,924	6,872
有価証券関係損益(△)	2,441	1,725
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	7	34
為替差損益(△は益)	△ 438	△ 448
固定資産処分損益(△は益)	171	108
特定取引資産の純増(△)減	△ 145	△ 895
貸出金の純増(△)減	△ 17,405	15,905
預金の純増減(△)	82,828	131,808
譲渡性預金の純増減(△)	59,435	14,849
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 137,839	△ 51,480
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	17,698	△ 836
コールローン等の純増(△)減	1,010	12,459
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,690	△ 53,570
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 29,002	9,621
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,238	△ 257
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△ 98
資金運用による収入	68,329	66,094
資金調達による支出	△ 9,045	△ 8,396
その他	3,796	10,250
小計	△ 9,811	103,904
法人税等の支払額	△ 145	△ 130
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,957	103,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 248,688	△ 294,848
有価証券の売却による収入	123,317	140,707
有価証券の償還による収入	119,269	113,655
金銭の信託の増加による支出	△ 1,008	—
有形固定資産の取得による支出	△ 2,260	△ 2,163
有形固定資産の売却による収入	0	42
無形固定資産の取得による支出	△ 503	△ 445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,873	△ 43,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 5,000	△ 12,500
配当金の支払額	△ 3,598	△ 3,597
少数株主への配当金の支払額	△ 355	△ 554
自己株式の取得による支出	△ 8	△ 35,137
自己株式の売却による収入	1	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,962	△ 51,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 11	△ 17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 28,804	8,920
現金及び現金同等物の期首残高	226,513	267,897
現金及び現金同等物の中間期末残高	197,708	276,817

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

会社名		
株式会社長崎銀行	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	九州カード株式会社
NCBターンアラウンド株式会社		西日本シティT証券株式会社
NCBビジネスサービス株式会社	Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	西日本信用保証株式会社
NCBオフィスサービス株式会社	九州債権回収株式会社	
NCBモーゲージサービス株式会社	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	

なお、西日本シティT証券株式会社を株式の取得により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であるNCBターンアラウンド株式会社は、平成22年9月30日の株主総会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日	1社
9月末日	11社

(2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,557百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年9月期）

〔資産除去債務に関する会計基準〕

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は18百万円増加し、税金等調整前中間純利益は668百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は965百万円であります。

表示方法の変更（平成22年9月期）

[中間連結損益計算書関係]

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項：中間連結貸借対照表関係（平成22年9月末）

- 有価証券には、非連結子会社の出資金319百万円及び関連会社の株式135百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は10,791百万円、延滞債権額は145,156百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は53百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,821百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は179,823百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,605百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 66百万円
買入金銭債権 1,698百万円
有価証券 268,044百万円
担保資産に対応する債務
預金 18,765百万円
債券貸借取引受入担保金 39,176百万円
借入金 1,318百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券155,760百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は3,660百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,720,133百万円であります。このうち原契約期間が1年内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,699,804百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 71,604百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債79,500百万円及び永久劣後特約付社債11,500百万円あります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,727百万円あります。

注記事項：中間連結損益計算書関係（平成22年9月期）

1. その他経常費用には、貸出金償却4,303百万円及び株式等償却1,389百万円を含んでおります。

注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成22年9月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	35,000	—	(注) 1.
合計	831,732	—	35,000	796,732	
自己株式					
普通株式	1,517	65	18	1,564	(注) 2.
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 3.
合計	1,517	35,065	35,018	1,564	

(注) 1. 発行済株式の第一回優先株式の減少35,000千株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式の普通株式の増加65千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少18千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。
 3. 自己株式の第一回優先株式の増加35,000千株は、平成22年6月29日定時株主総会決議に基づく取得によるものであり、減少35,000千株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,180	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項ありません。

注記事項：中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
現金預け金勘定	206,840	285,974
普通預け金	△ 1,088	△ 739
定期預け金	△ 6,553	△ 5,593
郵便貯金	△ 1,334	△ 1,272
その他の預け金	△ 156	△ 1,551
現金及び現金同等物	197,708	276,817

注記事項：リース取引関係（平成22年9月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	平成22年9月期		
	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	7,410	26	7,436
減価償却累計額相当額	5,271	22	5,294
中間連結会計期間末残高相当額	2,138	3	2,142

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			平成22年9月期
1	年	内	488
1	年	超	1,653
合		計	2,142

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

(単位：百万円)

		平成22年9月期	
支	払	リース料	264

■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

		平成22年9月期	
減	価	償却費相当額	264

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

■ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

■ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

			平成22年9月期
1	年	内	289
1	年	超	582
合		計	872

注記事項：金融商品関係（平成22年9月期）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	285,974	285,974	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	70,496	73,524	3,027
その他の有価証券	1,532,205	1,532,205	—
(3) 貸出金	5,131,599		
貸倒引当金（*1）	△ 50,984		
	5,080,615	5,212,267	131,651
資産計	6,969,292	7,103,971	134,679
(1) 預金	6,452,569	6,455,334	2,764
(2) 譲渡性預金	163,637	163,637	—
(3) コールマネー及び売渡手形	46,771	46,771	—
(4) 借入金	28,957	29,955	997
(5) 社債	91,000	94,375	3,375
負債計	6,782,936	6,790,073	7,137
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	569	569	—
ヘッジ会計が適用されているもの	508	508	—
デリバティブ取引計	1,078	1,078	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は5,865百万円、「その他の有価証券評価差額金」は3,520百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,344百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他の有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	17,094
② 組合出資金（*3）	2,347
合 計	19,441

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について44百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

注記事項：有価証券関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

■平成21年9月期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	38,292	40,017	1,724
地 方	債	8,201	8,350	149
社	債	1,996	2,029	32
そ の 他		3,000	2,854	△ 145
外 国 債 券		3,000	2,854	△ 145
そ の 他		—	—	—
合 計		51,489	53,251	1,761

(注)時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年9月末		
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式		101,443	102,525	1,081
債 券		1,131,217	1,140,156	8,939
国 債		481,068	486,272	5,204
地 方 債		153,425	155,236	1,811
社 債		496,723	498,647	1,923
そ の 他		277,575	268,255	△ 9,319
外 国 債 券		214,173	213,645	△ 527
そ の 他		63,401	54,609	△ 8,791
合 計		1,510,235	1,510,937	701

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成21年9月期における減損処理額は、株式2,417百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年9月末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、国債の中間連結貸借対照表計上額及び評価差額が7,592百万円それぞれ増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成21年9月末
		金 額
そ の 他 有 価 証 券		
非 上 場 株 式		17,134
非 公 募 事 業 債		18,684
そ の 他		2,431

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	38,541	40,498	1,957
	地 方 債	15,552	16,062	509
	社 債	12,909	13,470	561
	そ の 他	494	502	8
	外 国 債 券	494	502	8
	そ の 他	—	—	—
	小 計	67,496	70,533	3,036
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,990	△ 9
	外 国 債 券	3,000	2,990	△ 9
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,000	2,990	△ 9
合 計	計	70,496	73,524	3,027

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,640	23,025	10,615
	債 券	1,144,892	1,124,274	20,617
	国 債	506,564	497,280	9,284
	地 方 債	200,827	197,975	2,851
	社 債	437,500	429,018	8,481
	そ の 他	188,645	183,742	4,902
	外 国 債 券	179,442	174,820	4,621
	そ の 他	9,202	8,922	280
	小 計	1,367,178	1,331,043	36,135
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	50,368	67,747	△ 17,378
	債 券	44,443	45,167	△ 724
	国 債	29,402	29,877	△ 475
	地 方 債	—	—	—
	社 債	15,040	15,290	△ 249
	そ の 他	70,214	78,113	△ 7,898
	外 国 債 券	34,333	34,659	△ 326
	そ の 他	35,881	43,454	△ 7,572
	小 計	165,026	191,028	△ 26,002
合 計	計	1,532,205	1,522,071	10,133

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,345百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

注記事項：金銭の信託関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

■ 平成21年9月末

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—

（注）中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 平成22年9月末

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成22年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,001	1,001	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（平成21年9月期、平成22年9月期）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成21年9月末	平成22年9月末
評価差額	691	10,133
その他有価証券	691	10,133
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	298	3,841
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	392	6,291
(△)少数株主持分相当額	△ 520	209
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 0	△ 1
その他有価証券評価差額金	912	6,499

（注）その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理した金額（平成21年9月期：10百万円、平成22年9月期：1百万円）は含んでおりません。

注記事項：デリバティブ取引関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

■ 平成21年9月末

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

		平成21年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	20,225	80	80
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計			80	80

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成21年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	234,230	503	503
	為替予約	11,225	32	32
	通貨オプション	142,720	—	1,121
	その他	—	—	—
合 計			536	1,657

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	取引所	金利先物	売 建 買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建 買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建 買 建	—	—	—	—	
		受取固定・支払変動	8,462	8,462	175	175	
	金利スワップ	受取変動・支払固定	8,462	8,462	△ 116	△ 116	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建 買 建	—	—	—	—	
		その他の	売 建 買 建	—	—	—	—
合 計				58	58		

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	取引所	通貨先物	売 建 買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建 買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売 建 買 建	194,058	178,938	412	414	
		為替予約	4,484	—	203	203	
	通貨オプション	売 建 買 建	3,136	—	△ 105	△ 105	
		売 建 買 建	74,331	53,379	△ 6,228	△ 1,968	
	その他の	売 建 買 建	74,331	53,379	6,228	3,290	
合 計				510	1,834		

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特別処理	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	33,532	7,857	(注) 2
	金利オプション		129,816	129,816	
			15,000	15,000	
合 計					—

(注)1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		33,199	—	168
	その他		—	—	—
合 計					168

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：ストック・オプション等関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

該当ありません。

注記事項：企業結合等関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

■ 平成21年9月期

該当ありません。

■ 平成22年9月期

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 西日本シティTT証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行が主要基盤とする福岡県は金融資産規模で国内有数のリテールマーケットであり、あらゆる金融ニーズに対応できるより専門性の高い証券会社を当行グループ内に保有し、預かり資産ビジネスの拡大・強化を通じて総合金融サービスを拡充することを目的としております。

(3) 企業結合日 平成22年5月6日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更ありません。

(5) 取得した議決権比率 60.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

西日本シティTT証券株式会社は、当行と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との共同出資により設立したものです。当行が持つ豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざして築き上げたブランド力を活用するとともに、東海東京証券株式会社が独立系フルライン証券会社として培ってきた高度なノウハウ・機能を導入することができると考えたものです。

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 2,550百万円

株式取得費用（現金） 2,550百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

資産 867百万円

（うち現金預け金） 582百万円

負債 245百万円

（うちその他負債） 217百万円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 640百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却。

6. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当中間連結会計期間の開始の日（4月1日）をみなし取得日としているため、該当ありません。

注記事項：資産除去債務関係（平成22年9月期）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	平成22年9月末
前連結会計年度末残高（注）	965
有形固定資産の取得に伴う増加額	1
その他増減額（△は減少）	△ 102
当中間連結会計期間末残高	864

（注）当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

注記事項：セグメント情報（平成21年9月期、平成22年9月期）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成21年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,763	4,016	85,780	—	85,780
(2) セグメント間の内部経常収益	289	5,260	5,550	(5,550)	—
計	82,053	9,277	91,331	(5,550)	85,780
経常費用	69,208	7,631	76,840	(5,559)	71,280
経常利益	12,845	1,645	14,491	8	14,500
資産	7,147,030	123,196	7,270,226	(80,894)	7,189,332

（単位：百万円）

	平成22年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,025	4,593	83,619	—	83,619
(2) セグメント間の内部経常収益	353	5,045	5,398	(5,398)	—
計	79,379	9,639	89,018	(5,398)	83,619
経常費用	62,798	9,135	71,933	(7,756)	64,176
経常利益	16,580	503	17,084	2,357	19,442
資産	7,300,958	123,593	7,424,551	(91,471)	7,333,080

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務…銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成21年9月期及び平成22年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成21年9月期及び平成22年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：1株当たり情報（平成21年9月期、平成22年9月期）

（単位：円）

	平成21年9月期	平成22年9月期
1株当たり純資産額	323.48	400.75
1株当たり中間純利益金額	11.42	58.75
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	10.26	55.36

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成21年9月期	平成22年9月期
純資産の部の合計額	318,492	347,299
純資産の部の合計額から控除する金額	61,212	28,632
うち少数株主持分	26,212	28,632
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	257,279	318,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	795,340千株	795,167千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり中間純利益金額

（単位：百万円）

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間純利益	9,083	46,846
普通株主に帰属しない金額	—	120
うち配当優先株式に係る消却差額	—	120
普通株式に係る中間純利益	9,083	46,725
普通株式の期中平均株式数	795,358千株	795,195千株

■ 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

（単位：百万円）

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間純利益調整額	—	120
うち配当優先株式に係る消却差額	—	120
普通株式増加分	89,697千株	50,975千株
うち第一回優先株式	89,697千株	50,975千株

注記事項：重要な後発事象（平成21年9月期、平成22年9月期）

■平成21年9月期

当行は、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

（共通支配下の取引）

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

(2) 被結合企業の名称

株式会社 長崎銀行

(3) 対象となった事業の内容

株式会社長崎銀行の有価証券投資事業

2. 企業結合の法的形式

株式会社長崎銀行を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割

3. 結合後企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的

当行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、株式会社長崎銀行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで当行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2) 取引の概要

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を当行に会社分割により承継する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

5. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

■平成22年9月期

該当ありません。

4 リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権	14,458	10,791
延滞債権	150,656	145,156
3ヵ月以上延滞債権	396	53
貸出条件緩和債権	19,273	23,821
リスク管理債権計	184,784	179,823

5 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	87,898	108,780
	自 己 株 式 (△)	622	651
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	△0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 (うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	26,660 (17,000)	28,775 (17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	7	581
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	2,830	2,381	
計 A	287,146	309,987	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)	
(上記優先出資証券のAに対する割合)	5.92%	5.48%	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,770	22,724
	一 般 貸 倒 引 当 金	44,120	35,564
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	101,500	95,600
	(うち永久劣後債務) [注2]	(11,500)	(11,500)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(90,000)	(84,100)
計	168,391	153,889	
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	151,210	144,598	
控 除 項 目 C [注4]	4,279	3,754	
自己資本額 A+B-C	434,076	450,831	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,968,548	3,872,590
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	74,917	67,374
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,043,466	3,939,964
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	266,848	263,890
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	21,347	21,111
	計 E+F	4,310,315	4,203,854
連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		10.07%	10.72%
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100		6.66%	7.37%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当たり発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当たり1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことによりを超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、33頁『連結ベース 5 自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成21年9月末		平成22年9月末		＜参考＞ リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
	(単位：百万円)				
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	75	3	21	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,507	60	655	26	20～100
国際開発銀行向け	40	1	29	1	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,404	56	1,441	57	10～20
我が国の政府関係機関向け	22,252	890	23,660	946	10～20
地方三公社向け	3,112	124	2,283	91	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	176,140	7,045	93,448	3,737	20～100
法人等向け	1,880,716	75,228	1,816,567	72,662	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	945,547	37,821	910,771	36,430	75
抵当権付住宅ローン	154,611	6,184	148,094	5,923	35
不動産取得等事業向け	329,930	13,197	446,828	17,873	100
三月以上延滞等 [注2]	56,779	2,271	44,880	1,795	50～150
取立未済手形	185	7	202	8	20
信用保証協会等による保証付	20,919	836	17,535	701	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	124,918	4,996	110,333	4,413	100
上記以外	204,336	8,173	219,219	8,768	100
証券化（オリジネーターの場合）	31,392	1,255	26,078	1,043	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	11,268	450	7,319	292	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	3,407	136	3,219	128	—
計	3,968,548	158,741	3,872,590	154,903	

(注)1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,680	107	1,324	52	20
短期の貿易関連偶発債務	314	12	465	18	20
特定の取引に係る偶発債務	534	21	367	14	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,965	238	7,469	298	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	41,507	1,660	34,484	1,379	100
（うち 借入金 の 保証）	(33,908)	(1,356)	(27,758)	(1,110)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	452	18	1,027	41	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,056	122	2,617	104	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	17,560	702	16,773	670	—
カレント・エクスポージャー方式	17,560	702	16,773	670	—
派 生 商 品 取 引	17,560	702	16,773	670	—
外 為 関 連 取 引	17,133	685	16,211	648	—
金 利 関 連 取 引	417	16	561	22	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	8	0	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	74,917	2,996	67,374	2,694	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	21,347	266,848	10,673	21,111	263,890	10,555
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	21,347	266,848	10,673	21,111	263,890	10,555

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,043,466	161,738	3,939,964	157,598
資産（オン・バランス）項目	3,968,548	158,741	3,872,590	154,903
オフ・バランス取引項目	74,917	2,996	67,374	2,694
オペレーショナル・リスク	266,848	10,673	263,890	10,555
計	4,310,315	172,412	4,203,854	168,154

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。なお、期中平均残高は、中間期末残高とその期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,056,013	1,195,319	618,094	26,435	367,361	7,263,224	54,616
国 外	—	223,873	—	—	—	223,873	—
計	5,056,013	1,419,193	618,094	26,435	367,361	7,487,098	54,616

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,101,967	1,236,218	679,036	25,631	350,574	7,393,428	41,181
国 外	—	221,916	—	—	—	221,916	—
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345	41,181

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,056,013	1,419,193	129,337	26,435	367,361	6,998,340	54,616
製 造 業	335,644	3,128	31,395	4,828	3,021	378,017	2,464
農 業、 林 業	2,581	—	0	10	75	2,667	0
漁 業	2,119	—	1	22	3	2,146	76
鉱業、採石業、砂利採取業	4,680	102	176	—	—	4,958	1
建 設 業	272,615	2,208	3,472	179	3,677	282,152	3,891
電気・ガス・熱供給・水道業	48,844	42	12,527	—	3	61,417	18
情 報 通 信 業	35,101	15	3,393	—	712	39,223	221
運 輸 業、 郵 便 業	144,310	1,058	6,341	397	2,340	154,447	2,616
卸 売 業、 小 売 業	642,300	3,881	8,332	10,143	4,206	668,863	4,294
金 融 業、 保 険 業	124,289	403,703	30,464	10,558	340,338	909,354	5,690
不動産業、物品賃貸業	1,092,884	2,650	8,094	46	5,519	1,109,195	8,469
その他各種サービス業	681,940	3,697	4,848	156	6,218	696,861	6,394
国・地方公共団体等	278,941	974,902	—	—	—	1,253,844	—
そ の 他	1,389,759	23,805	20,288	91	1,244	1,435,189	20,476
業種区分のないもの	—	—	488,757	—	—	488,757	—
計	5,056,013	1,419,193	618,094	26,435	367,361	7,487,098	54,616

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,101,967	1,458,134	250,189	25,631	344,643	7,180,566	41,177
製 造 業	322,857	2,273	24,449	4,516	3,762	357,858	1,886
農 業、 林 業	2,259	—	4	11	70	2,345	14
漁 業	2,093	—	2	—	2	2,098	58
鉱業、採石業、砂利採取業	4,744	60	176	—	—	4,980	—
建 設 業	254,567	1,685	3,408	155	2,151	261,968	3,954
電気・ガス・熱供給・水道業	42,297	26	12,049	8	—	54,381	19
情 報 通 信 業	34,355	5	2,816	—	526	37,703	48
運 輸 業、 郵 便 業	135,081	718	5,650	413	2,623	144,486	2,277
卸 売 業、 小 売 業	625,662	2,642	8,505	10,400	4,436	651,647	2,686
金 融 業、 保 険 業	145,856	308,459	144,786	9,702	48,927	657,732	247
不動産業、物品賃貸業	1,076,232	2,075	8,509	134	5,846	1,092,798	8,328
その他各種サービス業	667,029	2,239	4,323	134	5,661	679,388	4,538
国・地方公共団体等	325,617	1,131,327	2,938	—	242,598	1,702,481	—
そ の 他	1,463,312	6,621	32,569	154	28,035	1,530,693	17,118
業種区分のないもの	—	—	428,847	—	5,931	434,778	4
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345	41,181

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,078,740	168,814	—	2,712	321,923	1,572,190
1 年 超 3 年 以下	855,351	332,753	—	5,865	5,942	1,199,912
3 年 超 5 年 以下	740,015	390,623	—	9,039	1,979	1,141,657
5 年 超 7 年 以下	493,320	222,169	—	2,791	1,703	719,985
7 年 超 10 年 以下	508,566	160,578	—	5,981	4,141	679,268
10 年 超	1,154,926	113,782	—	35	26,909	1,295,653
期間の定めのないもの	225,092	30,471	618,094	9	4,761	878,429
計	5,056,013	1,419,193	618,094	26,435	367,361	7,487,098

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,127,108	130,335	—	2,895	298,072	1,558,411
1 年 超 3 年 以下	833,544	352,526	—	8,709	3,991	1,198,772
3 年 超 5 年 以下	823,155	382,509	—	6,539	6,123	1,218,328
5 年 超 7 年 以下	517,513	353,627	—	3,886	1,639	876,667
7 年 超 10 年 以下	524,176	162,041	—	3,528	8,782	698,529
10 年 超	1,144,277	58,275	—	71	21,720	1,224,346
期間の定めのないもの	132,190	18,818	679,036	—	10,243	840,289
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
一般貸倒引当金	40,436	2,388	42,825
個別貸倒引当金	26,241	△ 2,946	23,294
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	66,677	△ 558	66,119

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
一般貸倒引当金	38,514	△ 4,317	34,196
個別貸倒引当金	25,242	△ 4,424	20,817
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	63,756	△ 8,742	55,013

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
国内	26,241	△ 2,946	23,294
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	26,241	△ 2,946	23,294

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
国内	25,242	△ 4,424	20,817
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	25,242	△ 4,424	20,817

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
製 造 業	1,798	△ 650	1,147
農 業、林 業	1	△ 0	1
漁 業	150	△ 18	131
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	1,905	△ 396	1,509
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	—
情 報 通 信 業	276	△ 67	208
運 輸 業、郵 便 業	1,352	32	1,384
卸 売 業、小 売 業	1,995	△ 608	1,386
金 融 業、保 険 業	2,973	△ 126	2,847
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	7,568	△ 860	6,707
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	5,975	352	6,327
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	2,242	△ 601	1,640
個 別 貸 倒 引 当 金 計	26,241	△ 2,946	23,294

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
製 造 業	1,148	562	1,710
農 業、林 業	0	2	2
漁 業	134	6	140
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0
建 設 業	1,389	435	1,824
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△ 3	3
情 報 通 信 業	151	△ 138	12
運 輸 業、郵 便 業	1,285	205	1,490
卸 売 業、小 売 業	1,972	△ 109	1,863
金 融 業、保 険 業	4,301	△ 4,225	75
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	7,006	△ 384	6,621
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	6,287	△ 629	5,657
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,558	△ 145	1,413
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,242	△ 4,424	20,817

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
製 造 業	1,031	73
農 業、林 業	—	—
漁 業	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	225	313
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	245	158
運 輸 業、郵 便 業	23	7
卸 売 業、小 売 業	1,298	536
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	653	300
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	244	1,413
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,730	1,499
貸 出 金 償 却 計	5,457	4,303

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成21年9月末			平成22年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	67,981	1,802,982	1,870,964	112,736	2,103,171	2,215,908
	10%	—	447,231	447,231	—	422,549	422,549
	20%	344,269	20,105	364,375	269,072	27,123	296,195
	35%	—	441,792	441,792	—	423,055	423,055
	50%	242,066	9,521	251,588	265,237	3,570	268,807
	75%	—	1,223,697	1,223,697	—	1,169,466	1,169,466
	100%	79,695	2,597,435	2,677,130	57,250	2,552,637	2,609,888
	150%	—	30,798	30,798	—	23,770	23,770
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	2,323	2,323	—	1,648	1,648
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	734,013	6,575,888	7,309,901	704,296	6,726,994	7,431,290	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	108,838	109,405
現 金 及 び 自 行 預 金	71,489	89,717
金	—	—
債 券	30,515	13,044
株 式	6,834	6,642
投 資 信 託	—	—
保 証	250,315	335,376

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	26,388	—	26,388
派生商品取引	26,388	—	26,388
外為関連取引	25,059	—	25,059
金利関連取引	1,319	—	1,319
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	9	—	9
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティ・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	26,388	—	26,388

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	25,056	—	25,056
派生商品取引	25,056	—	25,056
外為関連取引	23,263	—	23,263
金利関連取引	1,793	—	1,793
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティ・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,056	—	25,056

(注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）

＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）

なお、再構築コストは平成21年9月末9,914百万円、平成22年9月末10,342百万円であります。

3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位: 百万円)

	平成21年9月末			平成21年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	46,082	—	77	—
計	46,082	—	77	—

(単位: 百万円)

	平成22年9月末			平成22年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	37,742	—	15	—
計	37,742	—	15	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位: 百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	18,188	—	17,434	—
計	18,188	—	17,434	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位: 百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成21年9月末		平成22年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	18,188	1,255	17,434	1,043
資本控除した額		—	—	—	—
計		18,188	1,255	17,434	1,043

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位: 百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
住宅ローン債権	2,830	2,381
計	2,830	2,381

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成21年9月末31,392百万円、平成22年9月末26,078百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	13,065	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,097	—	826	—
事業者向け貸出	4,521	—	3,431	—
商業用不動産	11,254	505	9,694	250
アパートローン債権	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	30,939	505	13,952	250

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成21年9月末		平成22年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	21,131	169	5,833	46
	50%	4,521	90	3,431	68
	100%	4,781	191	4,437	177
	その他	—	—	—	—
資本控除した額		505		250	
計		30,939	450	13,952	292

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	102,525	102,525	84,009	84,009
株 式	102,525	102,525	84,009	84,009
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,361		17,229	
株 式	17,361		17,229	
(うち子会社・関連会社株式)	(227)		(135)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	22,506		22,718	
計	142,393		123,957	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却に伴う損益	210	△ 224
償却に伴う損益	△ 2,486	△ 1,389
計	△ 2,276	△ 1,613

3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	101,443	102,525	102,525	1,081
計	101,443	102,525	102,525	1,081

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	90,772	84,009	84,009	△ 6,763
計	90,772	84,009	84,009	△ 6,763

(2) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	17,467	1,451	11,395	697
うち 円	14,542	1,451	8,101	697
うち 米ドル	2,625	—	3,095	—

- (注)1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。
 2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。
 3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

1 事業の概況

平成22年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(12頁)に記載のとおりであります。
このような金融経済環境のなか、平成22年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、定期性を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、当中間期において1,497億円増加し、9月末残高は6兆4,535億円となりました。

[貸出金]

貸出金は、個人向けローンは増加したものの、事業者向けの融資が伸び悩み、当中間期において164億円減少し、9月末残高は4兆9,151億円となりました。

[有価証券]

有価証券は市場の動向を注視しながら効果的な運用に取組んだ結果、当中間期において277億円増加し、9月末残高は1兆6,702億円となりました。

[損益状況]

引き続き資金の効率的運用、フィービジネスの増強や経費削減に努めた結果、経常利益は163億20百万円、中間純利益は462億88百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種類	平成22年9月末	平成22年12月末
普通株式	796,732,552	796,732,552
計	796,732,552	796,732,552

大株主の状況（平成22年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	82,573	10.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	49,385	6.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,641	4.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富士火災海上保険 株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	13,535	1.69
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	11,444	1.43
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
計		269,254	33.79

(注)1. 平成21年12月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年12月22日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	70,948	8.53
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ ナショナル・アソシエーション	(本社) アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市ボラリス・パークウェイ1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内2-7-3	1,404	0.17
計		72,352	8.70

2. 平成22年7月9日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成22年7月15日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	17,959	2.16
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	4.79
計		57,840	6.95

3. 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行としては平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2-28-1	53,248	6.40
計		53,248	6.40

4. 平成22年7月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成22年8月5日付で中央三井トラスティ・ホールディングス株式会社から提出されておりますが、当行としては平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝3-23-1	48,623	6.10
計		48,623	6.10

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益 (うち信託報酬)	82,741 (5)	78,434 (4)	76,492 (3)	164,393 (10)	156,656 (8)
経常利益	2,571	12,277	16,320	10,377	32,873
中間(当期)純利益	2,290	8,292	46,288	8,682	20,345
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 一千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株
純資産額	260,639	289,877	314,556	264,060	306,174
総資産額	6,743,973	6,886,689	7,098,329	6,886,640	7,048,434
預金残高	5,887,481	6,038,252	6,260,377	5,943,316	6,130,812
貸出金残高	4,708,626	4,871,119	4,915,176	4,849,415	4,931,582
有価証券残高	1,588,554	1,597,948	1,670,245	1,566,358	1,642,514
自己資本比率	3.86%	4.20%	4.43%	3.83%	4.34%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.04%	10.10%	10.62%	9.91%	10.40%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,830人 〔1,561人〕	3,813人 〔1,606人〕	3,735人 〔1,730人〕	3,731人 〔1,565人〕	3,719人 〔1,626人〕
信託財産額	1,699	1,670	1,227	1,699	1,281
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 平成20年中間期、平成21年中間期及び平成22年中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

4 中間財務諸表

平成21年9月期及び平成22年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
現金預け金 [注記8]	185,321	274,506
コ－ルマネ－ン	766	1,815
買入金銭債権	13,065	—
特定取引資産	1,594	1,755
金銭の信託	2,992	2,965
有価証券 [注記1,2,8,14]	1,597,948	1,670,245
貸出金 [注記3~7,9]	4,871,119	4,915,176
外国為替	3,706	3,230
その他の資産 [注記8]	42,460	43,744
有形固定資産 [注記10,11]	117,757	117,264
無形固定資産	2,330	3,180
繰延税金資産	52,425	67,461
支払承諾見返 [注記14]	56,418	49,831
貸倒引当金	△ 48,882	△ 39,050
投資損失引当金	△ 12,336	△ 13,798
資産の部合計	6,886,689	7,098,329

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,038,252	6,260,377
コ－ルマネ－ン	191,826	193,137
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	98,695	46,771
借入金用 [注記12]	19,063	39,176
外国為替	46,435	46,344
社信託勘定借債 [注記13]	78	142
その他の負債	77,000	79,500
未払法人税等	7	1
繰上り資産	33,843	32,829
資産除却負債	326	296
その他の負債	232	310
退職給付引当金	—	841
役員退職慰労引当金	33,284	31,381
睡眠預金払戻損失引当金	10,366	10,361
偶発損失引当金	798	530
特定債務者支援引当金	757	926
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	1,238	1,881
支払承諾 [注記14]	20	—
負債の部合計	6,596,811	6,783,772
資本剰余金	85,745	85,745
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	85,684	85,684
利益準備金	89,848	109,507
その他の利益剰余金	61	61
圧縮積立金	89,786	109,446
別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	81,422	98,300
自己株式	8,360	11,142
(株主資本合計)	△ 622	△ 651
その他の有価証券評価差額金	(260,656)	(280,285)
繰延ヘッジ損益	1,177	6,280
土地再評価差額金 [注記10]	0	△ 0
(評価・換算差額等合計)	28,043	27,992
純資産の部合計	289,877	314,556
負債及び純資産の部合計	6,886,689	7,098,329

(注)平成22年9月末の注記事項には番号を付し、内容を56~57頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
経常収益	78,434	76,492
資金運用収益	62,871	61,127
（うち貸出金利息）	(52,955)	(51,055)
（うち有価証券利息配当金）	(9,721)	(9,947)
信託報酬	4	3
役員取引等収益	11,847	11,882
特定取引収益	40	9
その他業務収益	1,813	2,165
その他経常収益	1,855	1,303
経常費用	66,156	60,172
資金調達費用	9,685	7,036
（うち預金利息）	(7,293)	(4,932)
役員取引等費用	5,728	5,581
その他業務費用	1,348	1,800
営業経費 [注記1]	38,179	37,953
その他経常費用 [注記2]	11,215	7,800
（うち貸出金償却）	(3,685)	(2,824)
経常利益	12,277	16,320
特別利益	1,315	3,432
特別損失	501	926
税引前中間純利益	13,091	18,826
法人税、住民税及び事業税	40	39
法人税等調整額	4,758	△ 27,501
法人税等合計	4,798	△ 27,461
中間純利益	8,292	46,288

(注) 平成22年9月期の注記事項には番号を付し、内容を57頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,745	85,745
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	85,684	85,684
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,684	85,684
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	85,684	85,684
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,684	85,684
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	61	61
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金		
圧 縮 積 立 金		
前 期 末 残 高	3	3
当 中 間 期 変 動 額	△ 0	△ 0
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	3	3
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	76,039	81,422
当 中 間 期 変 動 額	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	5,382	16,877
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,382	16,877
当 中 間 期 末 残 高	81,422	98,300
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	8,984	20,478
当 中 間 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	0	0
別 途 積 立 金 の 積 立	△ 5,382	△ 16,877
中 間 純 利 益	8,292	46,288
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	—	△ 35,120
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 623	△ 9,336
当 中 間 期 末 残 高	8,360	11,142
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	85,089	101,966
当 中 間 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
中 間 純 利 益	8,292	46,288
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	—	△ 35,120
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,759	7,541
当 中 間 期 末 残 高	89,848	109,507

	平成21年9月期	平成22年9月期
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 615	△ 643
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 35,137
自 己 株 式 の 処 分	2	7
自 己 株 式 の 消 却	—	35,120
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 6	△ 8
当 中 間 期 末 残 高	△ 622	△ 651
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	255,903	272,752
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
中 間 純 利 益	8,292	46,288
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 35,137
自 己 株 式 の 処 分	1	4
自 己 株 式 の 消 却	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,752	7,532
当 中 間 期 末 残 高	260,656	280,285
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△ 19,953	5,452
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	21,130	827
当 中 間 期 変 動 額 合 計	21,130	827
当 中 間 期 末 残 高	1,177	6,280
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 2	△ 1
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	2	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2	0
当 中 間 期 末 残 高	0	△ 0
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	28,112	27,970
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△ 68	22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 68	22
当 中 間 期 末 残 高	28,043	27,992
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	8,156	33,421
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	21,064	850
当 中 間 期 変 動 額 合 計	21,064	850
当 中 間 期 末 残 高	29,221	34,271
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	264,060	306,174
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,600
中 間 純 利 益	8,292	46,288
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 35,137
自 己 株 式 の 処 分	1	4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	68	△ 22
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	21,064	850
当 中 間 期 変 動 額 合 計	25,817	8,382
当 中 間 期 末 残 高	289,877	314,556

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年9月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,100百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年9月期）

[資産除去債務に関する会計基準]

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は19百万円増加し、税引前中間純利益は643百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は942百万円であります。

注記事項：中間貸借対照表関係（平成22年9月末）

1. 関係会社の株式及び出資額総額 52,848百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,054百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,421百万円、延滞債権額は127,101百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は53百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,751百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,327百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、32,405百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	66百万円
有価証券	268,044百万円
担保資産に対応する債務	
預金	18,765百万円
債券貸借取引受入担保金	39,176百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,706百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産のうち保証金は2,824百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,607,230百万円であります。このうち原契約期間が1年内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,586,940百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 68,214百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債79,500百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,727百万円であります。

注記事項：中間損益計算書関係（平成22年9月期）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,726百万円
無形固定資産	359百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却2,824百万円、投資損失引当金繰入額1,625百万円及び株式等償却1,386百万円を含んでおります。

注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成22年9月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,517	65	18	1,564	(注) 1
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 2
合計	1,517	35,065	35,018	1,564	

(注)1. 普通株式の増加65千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少18千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 第一回優先株式の増加35,000千株は、平成22年6月29日定時株主総会決議に基づく取得によるものであり、減少35,000千株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

注記事項：リース取引関係（平成22年9月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	平成22年9月期		合 計
	有形固定資産	無形固定資産	
取 得 価 額 相 当 額	7,274	26	7,301
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	5,176	22	5,199
中 間 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	2,098	3	2,102

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			平成22年9月期
1	年	内	466
1	年	超	1,636
合		計	2,102

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

(単位：百万円)

		平成22年9月期
支	払	251

■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

		平成22年9月期
減	価	251

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

■ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

■ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

			平成22年9月期
1	年	内	289
1	年	超	582
合		計	872

注記事項：有価証券関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

■ 平成21年9月期

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

■ 平成22年9月期

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		中間貸借対照表計上額
子	会	52,518
関	連	330
合	計	52,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

注記事項：資産除去債務関係（平成22年9月末）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	平成22年9月末
前事業年度末残高（注）	942
有形固定資産の取得に伴う増加額	1
その他の増減額（△は減少）	△102
当中間会計期間末残高	841

（注）当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

注記事項：重要な後発事象（平成21年9月期、平成22年9月期）

■平成21年9月期

当行は、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

なお、詳細につきましては、「中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」（32頁）に記載のとおりであります。

■平成22年9月期

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

（単位：百万円）

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	60,584	2,624	62,871	58,527	2,756	61,127
資金調達費用	8,841	1,178	9,681	6,272	917	7,033
資金運用収支	51,743	1,446	53,189	52,254	1,839	54,093
信託報酬	4	—	4	3	—	3
役務取引等収益	11,710	137	11,847	11,736	145	11,882
役務取引等費用	5,683	45	5,728	5,538	43	5,581
役務取引等収支	6,027	92	6,119	6,198	101	6,300
特定取引収益	40	—	40	9	—	9
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	40	—	40	9	—	9
その他業務収益	906	946	1,813	1,410	774	2,165
その他業務費用	804	582	1,348	1,195	623	1,800
その他業務収支	101	364	465	215	150	365
業務粗利益	57,918	1,902	59,820	58,682	2,091	60,773
業務粗利益率	1.81%	1.47%	1.84%	1.79%	1.67%	1.82%

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成21年9月期4百万円、平成22年9月期2百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

（単位：％）

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.90	2.03	1.94	1.79	2.20	1.83
資金調達原価	1.42	1.43	1.44	1.30	1.24	1.32
総資金利鞘	0.48	0.60	0.50	0.49	0.96	0.51

利益率

（単位：％）

	平成21年9月期	平成22年9月期
総資産経常利益率	0.36	0.46
資本経常利益率	8.18	10.88
総資産中間純利益率	0.24	1.32
資本中間純利益率	5.53	30.87

（注）1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(149,551) 6,355,920	(338) 60,584	1.90%	(106,638) 6,504,961	(156) 58,527	1.79%
うち貸出金	4,817,197	52,897	2.19%	4,876,403	51,018	2.08%
有価証券	1,353,198	7,198	1.06%	1,438,053	7,285	1.01%
コールローン	13,633	11	0.16%	80,409	46	0.11%
預け金	8,763	31	0.70%	1,510	15	1.98%
資金調達勘定	6,303,207	8,841	0.27%	6,467,951	6,272	0.19%
うち預金	5,995,836	7,243	0.24%	6,170,528	4,900	0.15%
譲渡性預金	183,325	356	0.38%	201,855	185	0.18%
コールマネー	9,808	7	0.15%	907	0	0.12%
債券貸借取引受入担保金	7,400	6	0.16%	—	—	—%
借入金	27,868	248	1.78%	17,182	234	2.72%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	257,421	2,624	2.03%	249,476	2,756	2.20%
うち貸出金	7,483	57	1.54%	5,583	37	1.32%
有価証券	238,146	2,523	2.11%	232,446	2,661	2.28%
コールローン	1,605	6	0.76%	2,244	23	2.04%
預け金	7,625	22	0.58%	6,260	24	0.76%
資金調達勘定	(149,551) 256,493	(338) 1,178	0.91%	(106,638) 247,224	(156) 917	0.73%
うち預金	19,550	50	0.51%	25,478	32	0.25%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	35,398	151	0.85%	49,704	131	0.52%
債券貸借取引受入担保金	22,412	57	0.51%	35,819	53	0.29%
借入金	29,500	507	3.42%	29,500	488	3.30%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,463,791	62,871	1.94%	6,647,800	61,127	1.83%
うち貸出金	4,824,680	52,955	2.18%	4,881,986	51,055	2.08%
有価証券	1,591,345	9,721	1.21%	1,670,499	9,947	1.18%
コールローン	15,239	17	0.22%	82,654	69	0.16%
預け金	16,389	53	0.64%	7,771	39	1.00%
資金調達勘定	6,410,149	9,681	0.30%	6,608,537	7,033	0.21%
うち預金	6,015,386	7,293	0.24%	6,196,006	4,932	0.15%
譲渡性預金	183,325	356	0.38%	201,855	185	0.18%
コールマネー	45,207	159	0.70%	50,611	132	0.52%
債券貸借取引受入担保金	29,812	64	0.42%	35,819	53	0.29%
借入金	57,368	756	2.62%	46,682	723	3.08%

- (注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,961	△ 4,504	△ 2,543	1,420	△ 3,477	△ 2,057
うち 貸 出 金	2,367	△ 4,121	△ 1,754	650	△ 2,529	△ 1,879
有 価 証 券	134	△ 761	△ 627	451	△ 364	87
コ ー ル ロ ー ン	12	△ 33	△ 21	54	△ 19	35
預 け 金	△ 44	1	△ 43	△ 25	9	△ 16
支 払 利 息	342	△ 2,410	△ 2,068	223	△ 2,792	△ 2,569
うち 預 金	302	△ 2,410	△ 2,108	210	△ 2,553	△ 2,343
譲 渡 性 預 金	67	△ 22	45	35	△ 206	△ 171
コ ー ル マ ネ ー	△ 39	△ 18	△ 57	△ 7	0	△ 7
債券貸借取引受入担保金	△ 62	△ 15	△ 77	△ 6	—	△ 6
借 用 金	36	90	126	△ 95	81	△ 14

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 374	△ 802	△ 1,176	△ 81	213	132
うち 貸 出 金	2	△ 18	△ 16	△ 15	△ 5	△ 20
有 価 証 券	△ 178	△ 875	△ 1,053	△ 60	198	138
コ ー ル ロ ー ン	△ 17	△ 14	△ 31	2	15	17
預 け 金	△ 60	△ 7	△ 67	△ 4	6	2
支 払 利 息	△ 238	△ 1,165	△ 1,403	△ 42	△ 219	△ 261
うち 預 金	85	△ 123	△ 38	15	△ 33	△ 18
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	157	△ 407	△ 250	61	△ 81	△ 20
債券貸借取引受入担保金	△ 300	△ 256	△ 556	34	△ 38	△ 4
借 用 金	△ 61	△ 6	△ 67	—	△ 19	△ 19

■ 合計

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,949	△ 5,586	△ 3,637	1,790	△ 3,534	△ 1,744
うち 貸 出 金	2,369	△ 4,138	△ 1,769	626	△ 2,526	△ 1,900
有 価 証 券	74	△ 1,755	△ 1,681	480	△ 254	226
コ ー ル ロ ー ン	13	△ 65	△ 52	74	△ 22	52
預 け 金	△ 104	△ 7	△ 111	△ 28	14	△ 14
支 払 利 息	390	△ 3,781	△ 3,391	298	△ 2,946	△ 2,648
うち 預 金	317	△ 2,463	△ 2,146	217	△ 2,578	△ 2,361
譲 渡 性 預 金	67	△ 22	45	35	△ 206	△ 171
コ ー ル マ ネ ー	△ 53	△ 253	△ 306	19	△ 46	△ 27
債券貸借取引受入担保金	△ 409	△ 223	△ 632	13	△ 24	△ 11
借 用 金	37	22	59	△ 140	107	△ 33

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,971,192	—	2,971,192	3,144,153	—	3,144,153
定期性預金	2,965,652	—	2,965,652	3,014,216	—	3,014,216
その他	80,420	20,987	101,407	74,936	27,070	102,007
預金計	6,017,265	20,987	6,038,252	6,233,306	27,070	6,260,377
譲渡性預金	191,826	—	191,826	193,137	—	193,137
総合計	6,209,092	20,987	6,230,079	6,426,443	27,070	6,453,514

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,018,055	—	3,018,055	3,119,834	—	3,119,834
定期性預金	2,942,324	—	2,942,324	3,015,736	—	3,015,736
その他	35,456	19,550	55,006	34,958	25,478	60,436
預金計	5,995,836	19,550	6,015,386	6,170,528	25,478	6,196,006
譲渡性預金	183,325	—	183,325	201,855	—	201,855
総合計	6,179,161	19,550	6,198,711	6,372,384	25,478	6,397,862

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	748,662	555,925	1,031,598	312,376	261,902	40,139	2,950,605
うち固定金利定期預金	748,513	555,897	1,030,511	311,003	242,669	40,133	2,928,728
うち変動金利定期預金	149	27	1,087	1,373	19,233	5	21,876

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	777,525	487,169	1,003,032	289,564	386,093	56,625	3,000,010
うち固定金利定期預金	777,433	486,932	1,002,086	273,155	386,033	55,749	2,981,391
うち変動金利定期預金	91	236	945	16,409	59	875	18,619

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	202,960	467	203,428	183,013	435	183,449
証書貸付	4,095,067	5,520	4,100,588	4,205,878	4,904	4,210,783
当座貸越	529,615	—	529,615	488,678	—	488,678
割引手形	37,487	—	37,487	32,264	—	32,264
合計	4,865,130	5,988	4,871,119	4,909,836	5,340	4,915,176

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	198,470	500	198,971	186,446	468	186,914
証書貸付	4,051,015	6,982	4,057,998	4,181,429	5,114	4,186,544
当座貸越	527,492	—	527,492	473,978	—	473,978
割引手形	40,219	—	40,219	34,547	—	34,547
合計	4,817,197	7,483	4,824,680	4,876,403	5,583	4,881,986

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,060,132	846,214	721,340	473,843	1,540,949	228,639	4,871,119
うち変動金利		366,237	289,274	194,139	359,670		
うち固定金利		479,976	432,065	279,703	1,181,278		
(全残存期間において固定金利)		(295,565)	(251,421)	(108,148)	(164,612)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,113,675	818,185	804,483	510,086	1,535,818	132,928	4,915,176
うち変動金利		358,971	369,793	223,020	400,665		
うち固定金利		459,213	434,689	287,065	1,135,152		
(全残存期間において固定金利)		(280,728)	(259,163)	(118,404)	(182,587)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成21年9月末	平成22年9月末	平成21年9月末	平成22年9月末
有価証券	40,308	36,916	—	—
債権	57,391	57,044	950	988
商品	—	—	—	—
不動産	2,282,522	2,317,242	6,296	5,064
その他	55,100	33,951	1,648	1,289
計	2,435,324	2,445,155	8,895	7,341
保証	1,326,599	1,312,094	16,821	15,195
信用	1,109,196	1,157,926	30,701	27,294
合計	4,871,119	4,915,176	56,418	49,831
(うち劣後特約付貸出金)	(4,000)	(4,000)		

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
設備資金	2,225,330	2,270,255
運転資金	2,645,788	2,644,920
合計	4,871,119	4,915,176

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定)	4,871,119	100.00%	4,915,176	100.00%
製造業	329,354	6.76%	317,378	6.46%
農業、林業	1,594	0.03%	1,478	0.03%
漁業	1,746	0.04%	1,744	0.03%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,680	0.10%	4,718	0.10%
建設業	265,551	5.45%	248,165	5.05%
電気・ガス・熱供給・水道業	48,843	1.00%	42,297	0.86%
情報通信業	34,758	0.71%	33,935	0.69%
運輸業、郵便業	140,875	2.89%	131,960	2.68%
卸売業、小売業	631,178	12.96%	615,351	12.52%
金融業、保険業	147,085	3.02%	164,069	3.34%
不動産業、物品賃貸業	1,041,384	21.38%	1,026,083	20.88%
その他各種サービス業	658,061	13.51%	646,951	13.16%
地方公共団体	252,320	5.18%	297,378	6.05%
その他	1,313,684	26.97%	1,383,662	28.15%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
中小企業等貸出金残高	3,945,617	3,935,796
総貸出金に占める割合	81.00%	80.07%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
消費者ローン	120,610	123,639
住宅ローン	1,680,158	1,744,826
合計	1,800,768	1,868,465

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	78.12	28.53	77.96	75.99	19.72	75.75
期中平均	77.73	38.27	77.60	76.19	21.91	75.97

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	505,986	—	505,986	574,508	—	574,508
地方債	162,937	—	162,937	216,379	—	216,379
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	501,819	—	501,819	465,450	—	465,450
株式	164,805	—	164,805	149,656	—	149,656
その他の証券	43,558	218,841	262,399	36,576	227,674	264,250
(外国債券)	(—)	(208,124)	(208,124)	(—)	(216,775)	(216,775)
(その他)	(43,558)	(10,716)	(54,275)	(36,576)	(10,898)	(47,475)
合計	1,379,107	218,841	1,597,948	1,442,571	227,674	1,670,245

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	480,576	—	480,576	569,458	—	569,458
地方債	138,957	—	138,957	204,594	—	204,594
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	509,363	—	509,363	463,311	—	463,311
株式	168,679	—	168,679	158,480	—	158,480
その他の証券	55,621	238,146	293,768	42,207	232,446	274,653
(外国債券)	(—)	(226,523)	(226,523)	(—)	(220,588)	(220,588)
(その他)	(55,621)	(11,623)	(67,244)	(42,207)	(11,857)	(54,065)
合計	1,353,198	238,146	1,591,345	1,438,053	232,446	1,670,499

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	61,680	58,885	142,659	62,070	74,047	106,641	—	505,986
地方債	8,193	55,177	83,113	16,452	—	—	—	162,937
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	71,477	174,382	94,264	118,453	39,885	—	3,355	501,819
株式	—	—	—	—	—	—	164,805	164,805
その他の証券	18,881	45,718	72,000	24,418	45,478	1,502	54,397	262,399
（外国債券）	(17,392)	(41,924)	(69,953)	(21,277)	(37,749)	(—)	(19,827)	(208,124)
（その他）	(1,489)	(3,794)	(2,047)	(3,141)	(7,729)	(1,502)	(34,570)	(54,275)
合 計	160,233	334,164	392,038	221,395	159,412	108,144	222,559	1,597,948

(単位：百万円)

	平成22年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	23,105	81,489	84,118	210,680	115,512	59,601	—	574,508
地方債	28,721	66,844	98,565	14,879	7,368	—	—	216,379
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	65,972	122,220	130,703	125,335	21,218	—	—	465,450
株式	—	—	—	—	—	—	149,656	149,656
その他の証券	12,841	92,536	77,857	15,245	21,264	—	44,504	264,250
（外国債券）	(12,543)	(87,875)	(76,798)	(9,733)	(19,557)	(—)	(10,266)	(216,775)
（その他）	(297)	(4,661)	(1,059)	(5,512)	(1,707)	(—)	(34,237)	(47,475)
合 計	130,640	363,091	391,244	366,141	165,365	59,601	194,160	1,670,245

預証率

(単位：%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末	22.21	1,042.74	25.64	22.44	841.03	25.88
期中平均	21.89	1,218.12	25.67	22.56	912.33	26.11

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
有形固定資産	1,539	1,104
銀行勘定貸	7	1
現金預け金	124	121
合計	1,670	1,227

■ 負債

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
包括信託	1,670	1,227
合計	1,670	1,227

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	61	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金	89,831	109,474
	そ の 他	16,999	16,999
	自 己 株 式 (△)	622	651
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	2,424	2,037
計 A	275,275	295,275	
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)	
(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)	(17,000)	
(上記優先出資証券のAに対する割合)	6.17%	5.75%	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,524	22,478
	一般貸倒引当金	31,351	24,438
	負債性資本調達手段等	101,500	95,600
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	(11,500)	(11,500)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(90,000)	(84,100)
	計	155,376	142,516
うち自己資本への算入額 B	149,815	142,516	
控除項目	控 除 項 目 C [注4]	8,263	8,221
自己資本額	A+B-C	416,827	429,571
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,816,825	3,742,048
	オフ・バランス取引等項目	73,542	68,115
	信用リスク・アセットの額 E	3,890,367	3,810,163
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	236,157	233,814
	<参考>オペレーショナル・リスク相当額 G	18,892	18,705
計 E+F	4,126,525	4,043,978	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		10.10%	10.62%
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100		6.67%	7.30%

- (注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、69頁『単体ベース 10 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	平成21年9月末		平成22年9月末		
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	70	2	21	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,477	59	655	26	20～100
国際開発銀行向け	37	1	29	1	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,404	56	1,441	57	10～20
我が国の政府関係機関向け	21,536	861	23,633	945	10～20
地方三公社向け	3,112	124	2,283	91	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	166,240	6,649	93,518	3,740	20～100
法人等向け	1,851,695	74,067	1,790,773	71,630	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	873,937	34,957	834,518	33,380	75
抵当権付住宅ローン	140,680	5,627	134,486	5,379	35
不動産取得等事業向け	328,900	13,156	445,836	17,833	100
三月以上延滞等 [注2]	24,123	964	18,938	757	50～150
取立未済手形	182	7	199	7	20
信用保証協会等による保証付	20,253	810	16,944	677	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	155,732	6,229	144,786	5,791	100
上記以外	187,332	7,493	202,818	8,112	100
証券化（オリジネーターの場合）	26,327	1,053	21,580	863	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	11,268	450	7,319	292	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	2,511	100	2,262	90	—
計	3,816,825	152,673	3,742,048	149,681	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,637	105	1,324	52	20
短期の貿易関連偶発債務	314	12	465	18	20
特定の取引に係る偶発債務	534	21	367	14	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,952	238	7,454	298	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	40,288	1,611	33,256	1,330	100
（うち 借入金 の 保証）	(32,689)	(1,307)	(26,530)	(1,061)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	452	18	1,027	41	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,956	118	4,601	184	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	17,560	702	16,773	670	—
カレント・エクスポージャー方式	17,560	702	16,773	670	—
派 生 商 品 取 引	17,560	702	16,773	670	—
外 為 関 連 取 引	17,133	685	16,211	648	—
金 利 関 連 取 引	417	16	561	22	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	8	0	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	73,542	2,941	68,115	2,724	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	18,892	236,157	9,446	18,705	233,814	9,352
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	18,892	236,157	9,446	18,705	233,814	9,352

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	3,890,367	155,614	3,810,163	152,406
資産（オン・バランス）項目	3,816,825	152,673	3,742,048	149,681
オフ・バランス取引項目	73,542	2,941	68,115	2,724
オペレーショナル・リスク	236,157	9,446	233,814	9,352
計	4,126,525	165,061	4,043,978	161,759

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。なお、期中平均残高は、中間期末残高とその期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	4,840,498	1,158,746	601,365	26,435	361,103	6,988,149	30,177
国外	—	215,743	—	—	—	215,743	—
計	4,840,498	1,374,490	601,365	26,435	361,103	7,203,893	30,177

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	4,889,093	1,235,720	678,714	25,631	345,350	7,174,511	19,889
国外	—	221,916	—	—	—	221,916	—
計	4,889,093	1,457,637	678,714	25,631	345,350	7,396,427	19,889

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,840,498	1,374,490	151,097	26,435	361,103	6,753,625	30,177
製 造 業	329,354	3,128	31,193	4,828	2,997	371,502	2,226
農 業、林 業	1,594	—	—	10	4	1,610	14
漁 業	1,746	—	0	22	—	1,769	40
鉱業、採石業、砂利採取業	4,680	102	176	—	—	4,958	1
建 設 業	265,551	2,208	3,167	179	3,651	274,757	3,435
電気・ガス・熱供給・水道業	48,843	42	12,527	—	3	61,416	18
情 報 通 信 業	34,758	15	3,501	—	712	38,987	214
運 輸 業、郵 便 業	140,875	1,044	6,121	397	2,337	150,776	480
卸 売 業、小 売 業	631,178	3,881	7,196	10,143	4,090	656,489	3,910
金 融 業、保 険 業	140,468	386,500	77,675	10,558	335,721	950,924	5,635
不動産業、物品賃貸業	1,030,159	2,650	6,815	46	5,455	1,045,127	6,697
その他各種サービス業	658,061	3,697	2,722	156	6,091	670,729	4,690
国・地方公共団体等	252,320	947,417	—	—	—	1,199,737	—
そ の 他	1,300,904	23,805	—	91	36	1,324,838	2,812
業種区分のないもの	—	—	450,267	—	—	450,267	—
計	4,840,498	1,374,490	601,365	26,435	361,103	7,203,893	30,177

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,889,093	1,457,637	331,054	25,631	339,419	7,042,836	19,884
製 造 業	317,378	2,273	24,177	4,516	3,742	352,088	1,597
農 業、林 業	1,478	—	1	11	9	1,500	11
漁 業	1,744	—	1	—	—	1,746	35
鉱業、採石業、砂利採取業	4,718	60	176	—	—	4,955	—
建 設 業	248,165	1,685	3,161	155	2,135	255,304	3,533
電気・ガス・熱供給・水道業	42,297	26	12,049	8	—	54,381	19
情 報 通 信 業	33,935	5	3,178	—	526	37,646	42
運 輸 業、郵 便 業	131,960	718	5,628	413	2,618	141,337	377
卸 売 業、小 売 業	615,351	2,642	7,438	10,400	4,350	640,183	2,384
金 融 業、保 険 業	159,811	307,965	250,178	9,702	55,385	783,043	201
不動産業、物品賃貸業	1,016,388	2,075	7,512	134	5,819	1,031,931	7,140
その他各種サービス業	646,951	2,239	2,543	134	5,598	657,468	2,864
国・地方公共団体等	297,378	1,131,324	2,938	—	232,544	1,664,185	—
そ の 他	1,371,532	6,621	12,067	154	26,686	1,417,063	1,677
業種区分のないもの	—	—	347,659	—	5,931	353,591	4
計	4,889,093	1,457,637	678,714	25,631	345,350	7,396,427	19,889

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,046,055	158,313	—	2,712	321,853	1,528,934
1 年 超 3 年 以下	837,969	326,542	—	5,865	5,866	1,176,244
3 年 超 5 年 以下	719,658	385,050	—	9,039	1,819	1,115,567
5 年 超 7 年 以下	473,843	217,657	—	2,791	1,497	695,789
7 年 超 10 年 以下	492,077	150,204	—	5,981	3,778	652,041
10 年 超	1,044,353	106,251	—	35	26,251	1,176,891
期間の定めのないもの	226,541	30,471	601,365	9	37	858,424
計	4,840,498	1,374,490	601,365	26,435	361,103	7,203,893

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,112,848	129,835	—	2,895	308,407	1,553,986
1 年 超 3 年 以下	815,344	352,526	—	8,709	3,912	1,180,492
3 年 超 5 年 以下	802,636	382,506	—	6,539	1,413	1,193,096
5 年 超 7 年 以下	501,647	353,627	—	3,886	1,401	860,563
7 年 超 10 年 以下	504,804	162,041	—	3,528	3,091	673,465
10 年 超	1,031,013	58,275	—	71	21,193	1,110,554
期間の定めのないもの	120,798	18,824	678,714	—	5,931	824,268
計	4,889,093	1,457,637	678,714	25,631	345,350	7,396,427

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
一般貸倒引当金	27,276	2,854	30,131
個別貸倒引当金	20,905	△ 2,154	18,751
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	48,182	700	48,882

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
一般貸倒引当金	26,722	△ 3,582	23,140
個別貸倒引当金	20,729	△ 4,819	15,909
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	47,451	△ 8,401	39,050

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
国内	20,905	△ 2,154	18,751
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	20,905	△ 2,154	18,751

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
国内	20,729	△ 4,819	15,909
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	20,729	△ 4,819	15,909

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
製 造 業	1,573	△ 488	1,084
農 業、林 業	1	△ 0	1
漁 業	149	△ 19	130
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	1,873	△ 392	1,481
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	—
情 報 通 信 業	275	△ 68	207
運 輸 業、郵 便 業	644	7	652
卸 売 業、小 売 業	1,847	△ 590	1,256
金 融 業、保 険 業	2,973	△ 126	2,847
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	5,727	△ 881	4,845
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	5,023	536	5,560
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	814	△ 130	684
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,905	△ 2,154	18,751

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
製 造 業	1,095	566	1,662
農 業、林 業	0	2	2
漁 業	132	7	140
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0
建 設 業	1,361	386	1,747
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△ 3	3
情 報 通 信 業	151	△ 138	12
運 輸 業、郵 便 業	612	△ 327	285
卸 売 業、小 売 業	1,863	△ 116	1,747
金 融 業、保 険 業	4,300	△ 4,224	75
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	4,975	700	5,675
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	5,590	△ 1,668	3,922
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	637	△ 4	633
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,729	△ 4,819	15,909

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
製 造 業	1,019	73
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	211	313
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	238	158
運 輸 業、郵 便 業	23	4
卸 売 業、小 売 業	1,294	536
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	623	259
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	237	1,412
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	36	65
貸 出 金 償 却 計	3,685	2,824

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成21年9月末			平成22年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	67,981	1,729,679	1,797,661	112,736	2,030,655	2,143,392
	10%	—	432,454	432,454	—	415,501	415,501
	20%	323,897	28,740	352,637	271,195	31,539	302,735
	35%	—	401,943	401,943	—	384,247	384,247
	50%	231,634	6,614	238,248	259,749	2,536	262,286
	75%	—	1,131,335	1,131,335	—	1,070,408	1,070,408
	100%	76,820	2,573,159	2,649,980	56,396	2,540,681	2,597,077
	150%	—	10,710	10,710	—	7,071	7,071
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	1,426	1,426	—	3,616	3,616
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	—
計	700,333	6,316,065	7,016,399	700,077	6,486,259	7,186,337	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	107,234	108,026
現 金 及 び 自 行 預 金	69,918	88,351
金	—	—
債 券	30,515	13,044
株 式	6,800	6,630
投 資 信 託	—	—
保 証	241,272	327,687

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	26,388	—	26,388
派生商品取引	26,388	—	26,388
外為関連取引	25,059	—	25,059
金利関連取引	1,319	—	1,319
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	9	—	9
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	26,388	—	26,388

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	25,056	—	25,056
派生商品取引	25,056	—	25,056
外為関連取引	23,263	—	23,263
金利関連取引	1,793	—	1,793
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,056	—	25,056

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
 2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
 ＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
 なお、再構築コストは平成21年9月末9,914百万円、平成22年9月末10,342百万円であります。
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成21年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	37,883	—	77	—
計	37,883	—	77	—

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成22年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	30,475	—	15	—
計	30,475	—	15	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	14,353	—	13,704	—
計	14,353	—	13,704	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成21年9月末		平成22年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	14,353	1,053	13,704	863
資本控除した額		—	—	—	
計		14,353	1,053	13,704	863

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
住宅ローン債権	2,424	2,037
計	2,424	2,037

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成21年9月末26,327百万円、平成22年9月末21,580百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	13,065	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,097	—	826	—
事業者向け貸出	4,521	—	3,431	—
商業用不動産	11,254	505	9,694	250
アパートローン債権	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	30,939	505	13,952	250

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成21年9月末		平成22年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
	0%	—	—	—	—
	20%	21,131	169	5,833	46
	50%	4,521	90	3,431	68
	100%	4,781	191	4,437	177
	その他	—	—	—	—
	資本控除した額	505		250	
	計	30,939	450	13,952	292

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	99,499	99,499	81,639	81,639
株 式	99,499	99,499	81,639	81,639
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	65,306		68,017	
株 式	65,306		68,017	
(うち子会社・関連会社株式)	(48,979)		(51,529)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	20,307		22,718	
計	185,112		172,374	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却に伴う損益	201	△ 224
償却に伴う損益	△ 2,446	△ 1,386
計	△ 2,245	△ 1,610

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	98,719	99,499	99,499	779
計	98,719	99,499	99,499	779

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	88,656	81,639	81,639	△ 7,017
計	88,656	81,639	81,639	△ 7,017

(2) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	17,467	11,395
うち 円	14,542	8,101
うち 米ドル	2,625	3,095

(注) 1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

11 時価等情報

有価証券関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

■ 平成21年9月期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

		平成21年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	37,280	38,984	1,703
地 方	債	8,201	8,350	149
社	債	1,996	2,029	32
そ の 他		3,000	2,854	△ 145
外 国 債 券		3,000	2,854	△ 145
そ の 他		—	—	—
合 計		50,478	52,218	1,739

（注）時価は中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

		平成21年9月末		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株	式	98,719	99,499	779
債	券	1,095,853	1,104,593	8,740
国	債	463,825	468,705	4,879
地 方	債	152,925	154,736	1,811
社	債	479,102	481,151	2,049
そ の 他		263,135	255,486	△ 7,648
外 国 債 券		205,382	205,124	△ 257
そ の 他		57,752	50,362	△ 7,390
合 計		1,457,708	1,459,579	1,871

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 平成21年9月期における減損処理額は株式2,377百万円であります。
 当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

（追加情報）

その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年9月末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、国債の中間貸借対照表計上額及び評価差額が7,179百万円それぞれ増加しております。
 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		平成21年9月末
		金 額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式及び出資金		50,130
関 連 法 人 等 株 式		330
そ の 他 有 価 証 券		
非 上 場 株 式		16,327
非 公 募 事 業 債		18,670
そ の 他		2,430

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	38,541	40,498	1,957
	地 方 債	15,552	16,062	509
	社 債	12,909	13,470	561
	そ の 他	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—
	小 計	67,002	70,031	3,028
時 価 が 中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,990	△ 9
	外 国 債 券	3,000	2,990	△ 9
	小 計	3,000	2,990	△ 9
合 計		70,002	73,022	3,019

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人株式は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年9月末 中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金	52,518
関 連 法 人 等 株 式	330
合 計	52,848

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	32,362	22,346	10,016
	債 券	1,144,892	1,124,274	20,617
	国 債	506,564	497,280	9,284
	地 方 債	200,827	197,975	2,851
	社 債	437,500	429,018	8,481
	そ の 他	188,645	183,742	4,902
	外 国 債 券	179,442	174,820	4,621
	そ の 他	9,202	8,922	280
	小 計	1,365,900	1,330,364	35,536
	中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	49,276	66,309
債 券		44,443	45,167	△ 724
国 債		29,402	29,877	△ 475
地 方 債		—	—	—
社 債		15,040	15,290	△ 249
そ の 他		68,938	76,357	△ 7,418
外 国 債 券		34,333	34,659	△ 326
そ の 他		34,605	41,698	△ 7,092
小 計		162,658	187,834	△ 25,176
合 計		1,528,559	1,518,199	10,359

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年9月末
		中間貸借対照表計上額
株	式	16,487
そ	他	2,347
合	計	18,835

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式1,342百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

金銭の信託関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

■ 平成21年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—

■ 平成22年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,001	1,001	—	—	—

デリバティブ取引関係（平成21年9月期、平成22年9月期）

■ 平成21年9月期

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

		平成21年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	20,225	80	80
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計			80	80

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成21年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	234,230	503	503
	為替予約	11,225	32	32
	通貨オプション	142,720	—	1,121
	その他	—	—	—
合 計			536	1,657

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	取引所	金利先物	売 建 買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建 買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建 買 建	—	—	—	—	
		受取固定・支払変動	8,462	8,462	175	175	
	金利スワップ	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	8,462 —	8,462 —	△ 116 —	△ 116 —	
	金利オプション	売 建 買 建	—	—	—	—	
		その他の	売 建 買 建	—	—	—	—
	合 計			58		58	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	取引所	通貨先物	売 建 買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建 買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売 建 買 建	194,058 4,484	178,938 —	412 203	414 203	
		為替予約	3,136	—	△ 105	△ 105	
	通貨オプション	売 建 買 建	74,331 74,331	53,379 53,379	△ 6,228 6,228	△ 1,968 3,290	
		その他の	売 建 買 建	—	—	—	—
	合 計				510	1,834	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

平成22年9月末			
主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—
	金 利 先 物	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—
	そ の 他	—	—
金融スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	33,532	7,857
	金 利 オ プ シ ョ ン	129,816	129,816
	金 利 オ プ シ ョ ン	15,000	15,000
合 計			(注) 2

(注)1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

平成22年9月末			
主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—
	為替予約	33,199	—
	そ の 他	—	—
合 計			168

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	<単体>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,585	35,585	32,158	3,426	100.00%	100.00%
危険債権	106,165	91,746	76,836	14,910	86.41%	50.83%
要管理債権	19,275	8,846	4,059	4,786	45.89%	31.45%
金融再生法開示債権計 ①	161,027	136,178	113,054	23,123	84.56%	48.20%
正常債権	4,787,562					
総与信計 ②	4,948,589					
金融再生法開示債権比率 ①÷②					3.25%	

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,384	40,384	35,054	5,330	100.00%	100.00%
危険債権	108,440	93,664	78,458	15,206	86.37%	50.71%
要管理債権	19,593	9,081	4,249	4,832	46.35%	31.49%
金融再生法開示債権計 ①	168,419	143,131	117,762	25,368	84.98%	50.07%
正常債権	4,790,935					
総与信計 ②	4,959,355					
金融再生法開示債権比率 ①÷②					3.39%	

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	<単体>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,384	27,384	24,540	2,844	100.00%	100.00%
危険債権	108,835	96,658	84,029	12,629	88.81%	50.91%
要管理債権	23,804	15,377	5,748	9,628	64.59%	53.32%
金融再生法開示債権計 ①	160,024	139,420	114,317	25,102	87.12%	54.92%
正常債権	4,822,465					
総与信計 ②	4,982,490					
金融再生法開示債権比率 ①÷②					3.21%	

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,486	29,486	25,350	4,136	100.00%	100.00%
危険債権	111,063	98,886	84,982	13,904	89.03%	53.31%
要管理債権	23,804	15,377	5,748	9,628	64.59%	53.32%
金融再生法開示債権計 ①	164,354	143,749	116,080	27,669	87.46%	57.31%
正常債権	4,825,212					
総与信計 ②	4,989,567					
金融再生法開示債権比率 ①÷②					3.29%	

リスク管理債権

(単位：百万円)

	<単 体>		<分割子会社合算ベース>	
	平成21年9月末	平成22年9月末	平成21年9月末	平成22年9月末
破 綻 先 債 権	10,250	8,421	13,905	10,523
延 滞 債 権	130,657	127,101	134,073	129,328
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	396	53	396	53
貸 出 条 件 緩 和 債 権	18,879	23,751	19,197	23,751
リ ス ク 管 理 債 権 計	160,184	159,327	167,573	163,657

(注) 分割子会社合算ベース=銀行単体+NCBターンアラウンド(株)

引当金の期中増減

■ 平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成21年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	27,276	30,131	—	27,276	30,131
個 別 貸 倒 引 当 金	20,905	18,751	2,925	17,980	18,751
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	48,182	48,882	2,925	45,257	48,882
投 資 損 失 引 当 金	12,696	12,336	14	12,682	12,336
偶 発 損 失 引 当 金	1,130	1,238	167	962	1,238
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	—	20	—	—	20
計	62,009	62,477	3,107	58,902	62,477

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 投資損失引当金…洗替による取崩額
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成22年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	26,722	23,140	—	26,722	23,140
個 別 貸 倒 引 当 金	20,729	15,909	5,712	15,016	15,909
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	47,451	39,050	5,712	41,739	39,050
投 資 損 失 引 当 金	12,139	13,798	34	12,104	13,798
偶 発 損 失 引 当 金	1,455	1,881	385	1,070	1,881
計	61,047	54,730	6,132	54,914	54,730

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 投資損失引当金…洗替による取崩額
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2(単体ベース)

概況・組織

- 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 49

主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況 48
- 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ・業務粗利益・業務粗利益率 59
 - ・資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 59
 - ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 59~60
 - ・受取利息・支払利息の増減 61
 - ・総資産経常利益率・資本経常利益率 59
 - ・総資産中間純利益率・資本中間純利益率 59
 - (2) 預金に関する指標
 - ・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高 62
 - ・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 62
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - ・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 63
 - ・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 63
 - ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 64
 - ・使途別の貸出金残高 64
 - ・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 64
 - ・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 65
 - ・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 65
 - ・預貸率の中間期末値・期中平均値 65
 - (4) 有価証券に関する指標
 - ・有価証券の種類別の平均残高 66
 - ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 67
 - ・預証率の中間期末値・期中平均値 67
 - (5) 信託業務に関する指標
 - ・信託財産残高表(注記事項を含む。) 68

直近2中間事業年度における財産の状況

- 中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 51~54
- リスク管理債権 89
- 自己資本の充実の状況 69~81
- 時価等情報
 - (1) 有価証券 82~84
 - (2) 金銭の信託 84
 - (3) デリバティブ取引 85~87
- 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 89
- 貸出金償却の額 52
- 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨

銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)

主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況 12
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益または経常損失
 - (3) 中間純利益または中間純損失
 - (4) 純資産額
 - (5) 総資産額
 - (6) 連結自己資本比率

直近2中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 13~16
- リスク管理債権 32
- 自己資本の充実の状況 33~47
- セグメント情報 31
- 中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 88

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：

<http://www.ncbank.co.jp> 西日本シティ銀行ホームページ

平成23年1月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-1111 (代表)